

風土記が拓く出雲の古代史

令和4年12月17日 @松江テルサ
宮内庁書陵部編修課 吉松大志

出雲国風土記研究 30年の進化・深化

青木遺跡復元模型(古代出雲歴史博物館蔵) 『出雲国風土記』(古代文化センター本) 八東水臣津野図(古代出雲歴史博物館蔵) 岡田山1号墳出土大刀(六所神社蔵)

風土記時代の出雲 風土記写本の調査・収集 風土記説話の世界観 「古代出雲」の形成史

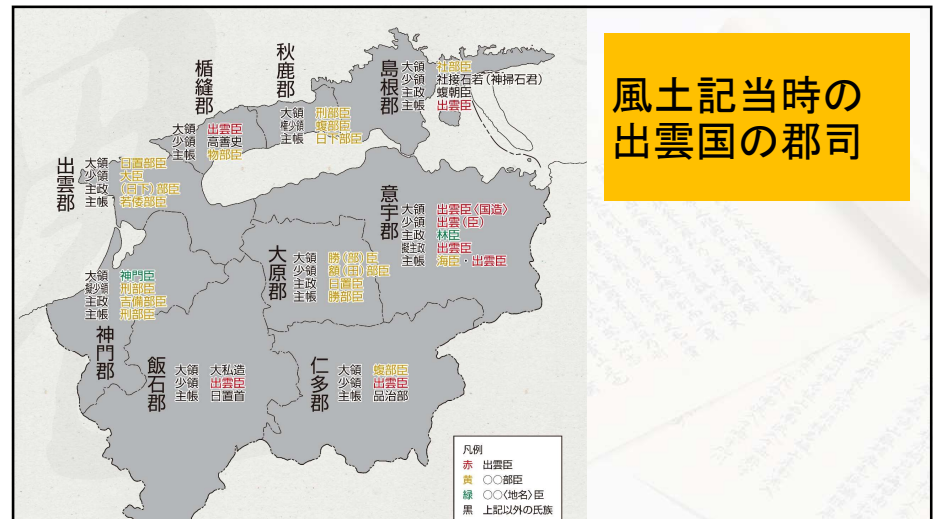
『出雲国風土記』の特徴と疑問

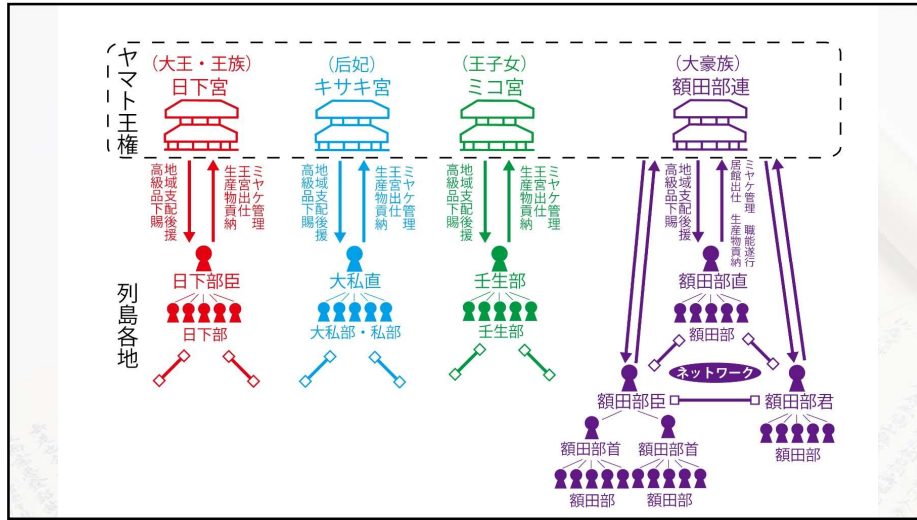
• 唯一編さん年月日・編さん者が判明する風土記

「天平五年二月三十日勘造 秋鹿郡人、神宅臣金太理
国造帯意宇郡大領外正六位上勲十二等出雲臣広島」

→なぜ秋鹿郡在住者の神宅(みやけ)臣氏が
『出雲国風土記』の編集を担ったのか？

風土記当時の出雲国の郡司





6世紀における王統の転換

- 507年(繼体元年) 武烈崩御により仁徳系王統が断絶 → 応神五世孫とされる 男大迹(ヲホド)が擁立される(繼体天皇)
- 前天皇から10親等も離れた王位継承は 先にも後にもない

『匡遠宿禰記』(国立公文書館蔵) (一三五)

観応三年八月十七日条

弥仁親王の踐祚儀 (光厳第二皇子) 後光厳天皇

（ただとお 小槻）

竊に下ふ如例奉昇り、神前兼藤原主理深机其上奉安直り、則ち自進昇奉出、本社栞置而先而奉爲業、内爲奉奉以石大史感宣并刀自神令供奉、可爲業、密儀は自被仰下、間非普通者此條兼、可爲業、依、治定、相推、官、外、官、方、無、許、力、自、奉、入、事、自、願、下、被、仰、仰、

仁治度春日新神被定申之段、及度、白被尋人、称、不、治、定、自、願、被、仰、申、儀、狀、

今度儀被同准 儲親天皇前例、中當日、奉、奉、

と度儀被同准 儲親天皇前例、中當日、奉、奉、

若以尊永仁治亦例有使使行、願、不、行、生、等、被、奉、奉、

尊永爲被賜被、成、大、上、天、皇、詔、宣、被、行、其、儀、狀、

建武爲被被、成、大、上、天、皇、詔、宣、被、行、其、儀、狀、

同、年、被、定、行、仍、温、工、古、歌、等、奉、爲、瑞、今、日、儀、

爲、被、定、仍、可、謂、後、代、規、模、被、成、中、瓜、西、外、

、同、年、人、同、章、之、處、被、定、後、代、被、定、被、定、

上、皇、聖、運、之、令、然、且、踐、祚、自、降、而、近、則、仁、治、弘、安、

因准せられおわんぬ 今度の儀 繼体天皇の御例に

危機に瀕した皇統のよりどころ 繼体

- 1352年(観応3年) 光厳・光明・崇光上皇を南朝方が連行し 上皇による伝国(讓位)宣命が作成できない → 北朝方は「繼体天皇の例」になぞらえて 崇光上皇の弟を即位させる(後光厳天皇)



出雲の刑部臣氏

- 神門郡少領・主帳としてもみえ、古志郷に新造院も造立するなど出雲における有力氏族の一つ
- 神戸川左岸を拠点とする刑部臣集団と、秋鹿郡を拠点とする刑部臣集団

6世紀の出雲の池溝開発

- 秋鹿郡恵曇郷周辺 嶋根郡大領社部(こそべ)臣の祖「波蘇等」による磐壁開削、「恵曇陂」、池が集中

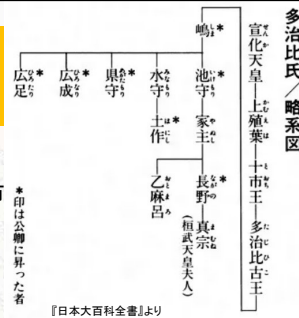
→出雲の刑部設定の背景に治水・水田開発？

…ミヤケ？



螻(たぢひ)部と多治比氏

- 記・紀では反正天皇(多遲比瑞齒別)の名代とされるが、河内の丹比宮(大阪府堺市多治井)に奉仕する集団(丹比氏)が基礎
- 宣化(継体第2子)のひ孫の多治比古王を養育したのが丹比氏であり、その即位(69歳)前後に全国に螻部を設定
- 異母弟の欽明即位後も有力王族であり、その子孫は奈良時代に多数公卿に昇る



出雲と多治比氏

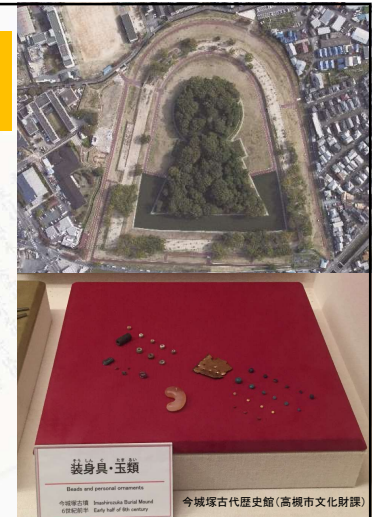
- 秋鹿郡のほか嶋根・仁多郡の郡司であり、3郡は出雲臣に次ぐ郡司以外にも出雲国内に多数居住
- 奈良時代の出雲守(国司最上官、のべ24名確認)のうち、多治比氏は3名で大伴氏とならんで最多
→奈良時代においても出雲と多治比氏とは深い関係にあったカ
cf)天平4年(732)山陰道節度使に「多治比県守」を任命

継体系勢力と島根半島

上島古墳の護身帯金具と今城塚古墳出土の大刀形埴輪
(仁木聡「継体・欽明朝における出雲の画期」
『国家形成期の首長権と地域社会構造』より)

今城塚古墳と出雲

- 真の継体陵と目される今城塚古墳（摂津三島、大阪府高槻市）から出雲産の碧玉製管玉やメノウ製勾玉が発見
- 摂津三島には「古曾部」の地名がのこり、出雲氏・土師氏・社部氏の密接な関係が指摘されている
- 継体の皇女に「出雲皇女」一出雲氏が養育に関与？



日下部と秋鹿郡の「ミヤケ」

全国的に「ミヤケ」の分布と「日下部」の分布が重なる
…秋鹿郡にミヤケが存在した可能性は大きい

→ミヤケが設定され、王族系部民が郡司を占める＝
王（皇）族の影響力が強い秋鹿郡の「神宅臣金太理」
が、その意を汲むために編さん担当者となった？

cf)『出雲国風土記』編さん中と目される
養老3年～神亀元年(719～724)に
「息長真人臣足」が出雲守として下向

廣嶋
天平五年二月卅日勅造秋鹿郡人神宅臣
金太理
國造帶意字郡大領外正六位上勲業出雲臣

東西出雲論と考古学的状況

物部氏？

蘇我氏？

欽明大王の時代と出雲

・『出雲国風土記』意宇郡舎人郷

欽明天皇の御代、倉舎人君らの祖、日置臣志毘が大舎人として天皇に仕えた。ここは志毘の住んだところなので、舎人というのだ。

・『出雲国風土記』神門郡日置郷

欽明天皇の御代、日置の伴部(日置部の設定とその管理運営を担う日置氏集団)が派遣され、ここに留まり「政」をおこなった。だから、日置というのだ。

中央と出雲を結ぶ鍵 日置氏

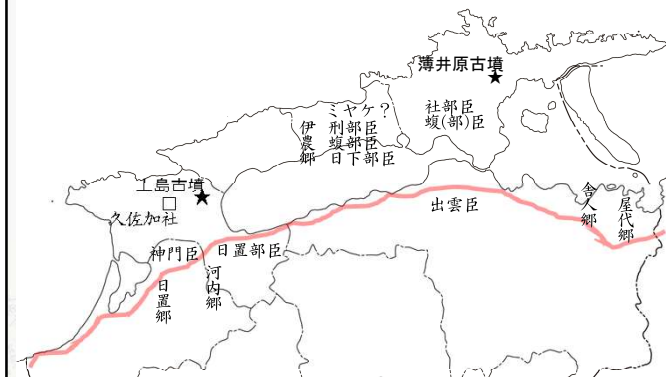
・『日本三代実録』元慶元年(877)12月25日条

紀伊国那賀郡の人主殿権允日置首永津と、その弟掃部少属日置首今津に、菅原朝臣の姓を賜った。天穗日命の後裔で、これは大江氏・菅原氏・秋篠氏と同じ祖先である。

・『新撰姓氏録』右京神別上

出雲臣 天穗日命の十二世孫、
鵜濡淳(うかつくぬ)命の後裔である
神門臣 上に同じ

古山陰道と同祖「天穗日命」



まとめ

6世紀前半 継体系勢力の島根半島進出

6世紀後半 欽明系勢力の古山陰道周辺への進出
蘇我・物部抗争

(～7世紀前半 蘇我・推古(額田部)系勢力の進展)

◎出雲国造出雲臣による統率と
個別的中央—地方関係
東西出雲論を乗り越えた
出雲古代史＝国家史へ

